

各 位

会社名 株式会社 ノジマ
代表者名 代表執行役社長 野島 廣司
(JASDAQ・コード 7419)
問合せ先 執行役財務経理部長 山崎 淳
電 話 050 - 3116 - 2122

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成 27 年 8 月 18 日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、AV 関連機器、家庭用電化製品、IT・情報関連機器、家庭用ゲーム関連機器及びソフト等の販売並びにこれらに付帯するソリューション、配送、セットアップ、修理等のサービス提供に加え、携帯電話を中心とした通信関連機器の販売及び付帯するサービスを主な事業として取り組んでおり、これらの事業においてコンサルティング営業による顧客ニーズへのきめ細やかな対応を実践しております。

当社グループの属する家電販売市場においては、平成 26 年 4 月に実施された消費税率引上げの影響が残るものの、国内景気の緩やかな回復基調が続き、個人消費に持ち直しの兆しがみられるなかで、エアコン、冷蔵庫等の白物家電が底堅く推移するなど、おおむね横ばいで推移しております。

また、携帯電話等販売市場においては、主要通信事業者が携帯電話回線と NTT 東西の光回線のセット販売を本格化させていることに加え、格安スマートフォンと格安 SIM による MVNO（仮想移動体通信事業者）契約数が増加するなど、市場環境は大きく変化しております。

更に中長期的には、通信をハブとしてあらゆる家電が繋がっていく IoT（Internet of Things）といったキーワードで表現されるように、あらゆる産業が通信をハブに結ばれることによるパラダイムシフトが起り、人間の生活を取り巻く価値観が大きく変わっていくものと考えております。

このような環境下におきまして、当社グループは、平成 27 年 3 月に携帯電話販売代理店会社であるアイ・ティー・エックス株式会社をノジマグループに迎え、「デジタル家電専門店運営事業」と「キャリアショップ運営事業」を経営の両輪と位置づけ、本年 5 月に新たに中期経営計画「Nojima 4.0 への道」(*)を策定いたしました。当該計画においては、グループ経営基盤及び収益力の強化を目指し、来るべき IoT 時代に、当社グループ自らがポータルとなり、あらゆるモノとコトの結節点へと進化し、お客様の全く新しいスマートライフを創造するお手伝い出来る体制の整備を目指してまいります。

今回の調達資金はアイ・ティー・エックス株式会社及びその子会社 4 社の買収のための当社の長期借入金 18,000,000,000 円並びにその他長期借入金の返済資金の一部に充当する予定であり、これにより更なる業容の拡大に向けた強固な財務基盤の確立を図ることで、当社グループの企業価値向上を目指してまいります。

*当社経営方針「Nojima 4.0」につきましては、本年 5 月 7 日に公表いたしました当社開示資料「中期経営計画策定に関するお知らせ ～Nojima 4.0 への道～」をご参照下さい。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- | | |
|--|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 普通株式 8,000,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、平成27年8月26日（水）から平成27年8月31日（月）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 募集方法 | 一般募集とし、大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証券株式会社及び株式会社SBI証券（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。 |
| (5) 引受人の対価 | 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。 |
| (6) 申込期間 | 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。 |
| (7) 払込期日 | 平成27年9月2日（水）から平成27年9月7日（月）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。 |
| (8) 申込株数単位 | 100株 |
| (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表執行役社長に一任する。 | |
| (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。 | |

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- | | |
|----------------|--|
| (1) 売出株式の種類及び数 | 普通株式 1,200,000株
なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終の売出株式数は、一般募集の需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。 |
| (2) 売出人 | 大和証券株式会社 |
| (3) 売出価格 | 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一の金額とする。） |
| (4) 売出方法 | 大和証券株式会社が、一般募集の需要状況等を勘案し、1,200,000株を上限として当社株主より借受ける当社普通株式について売出しを行う。 |
| (5) 申込期間 | 一般募集における申込期間と同一とする。 |

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (6) 受 渡 期 日 一般募集における払込期日の翌営業日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売 出 価 格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、代表執行役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募 集 株 式 の 種 類 及 び 数 普通株式 1,200,000 株
- (2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果 1 円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 平成 27 年 9 月 25 日（金）
- (6) 払 込 期 日 平成 27 年 9 月 28 日（月）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記（5）記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本新株式発行に必要な一切の事項の決定については、代表執行役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、1,200,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式（以下、「貸借株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成27年8月18日（火）開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式1,200,000株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を平成27年9月28日（月）を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成27年9月18日（金）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数その限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1) 現在の発行済株式総数	48,364,816株	(平成27年8月17日現在)
(2) 公募増資による増加株式数	8,000,000株	
(3) 公募増資後の発行済株式総数	56,364,816株	
(4) 第三者割当増資による増加株式数	1,200,000株	(注)
(5) 第三者割当増資後の発行済株式総数	57,564,816株	(注)

(注) 上記(4)及び(5)は前記<ご参考>1.に記載のとおり変更する可能性があります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限15,072,400,000円について、全額を長期借入金の返済資金に充当する予定であります。

当該長期借入金の返済資金は、平成29年3月末までに、当社100%出資の特別目的会社（SPC）であるITN株式会社を通じたアイ・ティー・エックス株式会社及びその子会社4社の買収（注）のための当社の長期借入金18,000,000,000円並びにその他長期借入金の返済資金の一部への充当を予定しております。

なお、アイ・ティー・エックス株式会社は、全国規模でキャリアショップ運営を展開しており、また当社グループにない法人顧客基盤を有しております。当社は、同社が運営する全国規模の携帯電話販売代理店網との連携及び法人顧客基盤の活用を通じて、当社グループ全体の企業価値を最大化させることを目的として、平成27年3月2日付で同社を子会社化しております。

（注）アイ・ティー・エックス株式会社は平成27年6月1日を効力発生日として、同社を存続会社とするITX和歌山株式会社及びITX神戸株式会社の吸収合併を行っております。さらに、同社は平成27年7月1日を効力発生日として、ITN株式会社を存続会社とする吸収合併を行っており、当該合併に伴い、存続会社であるITN株式会社の商号を同日付でアイ・ティー・エックス株式会社へと変更しております。

(2) 前回調達資金の使途の変更

変更はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達に伴う今期の業績に与える影響につきましては、借入金の返済による当該借入金にかかる金利相当分の支払利息を減少させる効果がございます。調達資金を上記3.(1)に記載の使途に充当することにより、収益力の向上及び財務体質の強化につながり、当社グループの中長期的な成長につながるものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけた上で、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保を勘案し、継続して安定した配当を実施することを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

配当決定に際しては、上記基本方針に基づき、業績や経営環境等を総合的に勘案して決定しております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場ニーズに応える販売及び管理体制を強化し、グループ戦略の展開を図るために有効投資してまいりたいと考えております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
1株当たり連結当期純利益	96.96円	213.52円	151.23円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	20.00円 (10.00円)	24.00円 (12.00円)	30.00円 (12.00円)
実績連結配当性向	20.6%	11.2%	19.8%
自己資本連結当期純利益率	8.0%	15.9%	11.0%
連結純資産配当率	1.6%	1.9%	2.2%

(注) 1. 当社は、平成27年7月1日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

- 1株当たり連結当期純利益は、連結当期純利益を期中平均発行済株式数（自己株式を除く。）で除した数値であります。なお、平成25年3月期及び平成26年3月期については、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めております。また、平成27年3月期については、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に従業員持株E S O P信託口が所有する当社株式を含めておりません。
- 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
- 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益を自己資本（新株予約権及び少数株主持分控除後の連結純資産合計で期首と期末の平均）で除した数値です。
- 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権方式のストックオプションを発行しており、内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集及び本件第三者割当増資後の発行済株式総数（57,564,816株）に対する下記の交付株式残数の比率は9.56%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数が全て新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権（ストックオプション）の付与状況（平成27年8月17日現在）

株主総会決議日	交付株式残数	新株予約権の行使時の払込金額	資本組入額	行使期間
平成23年6月18日	417,800株	1株当たり382円	191円	自 平成26年8月24日 至 平成28年8月23日
平成24年6月23日	821,400株	1株当たり276円	138円	自 平成27年9月19日 至 平成29年9月18日
平成25年6月22日	1,179,600株	1株当たり373円	186円50銭	自 平成28年9月18日 至 平成30年9月17日
平成26年6月18日	1,481,800株	1株当たり339円	169円50銭	自 平成29年8月20日 至 平成31年8月19日
平成27年6月18日 (※)	1,600,000株	未定	未定	自 平成30年8月19日 至 平成32年8月18日

※平成27年6月18日決議分に係る交付株式残数及び行使期間は平成27年8月18日現在で表示しています。詳細につきましては、本日付当社開示資料「ストック・オプション（新株予約権）の発行条件等に関するお知らせ」をご参照下さい。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

発行・処分 形態	発行・ 処分日	区分	発行・処分 株式数	払込金 総額	増資額	増資後 資本金	増資後 資本準備金
有償 一般募集	平成25年 12月4日	新株式 発行	3,150,000 株	2,280,600 千円	2,280,600 千円	5,463,475 千円	4,378,458 千円
		自己株式 の処分	650,000 株	470,600 千円	—	—	—
有償 第三者割当 増資(注)	平成25年 12月18日	新株式 発行	570,000 株	412,680 千円	412,680 千円	5,669,815 千円	4,584,798 千円

(注) 平成25年12月4日を払込期日とする有償一般募集に伴うオーバーアロットメントによる売出しに関連した大和証券株式会社を割当先とする第三者割当によるものです。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期	平成28年3月期
始 値	609円	592円	754円	2,571円
高 値	623円	1,063円	3,075円	2,899円 □1,892円
安 値	481円	565円	599円	2,193円 □1,220円
終 値	595円	747円	2,544円	1,835円
株価収益率	6.1倍	3.5倍	16.8倍	—

- (注) 1. 平成28年3月期の株価については平成27年8月17日現在で表示しています。
 2. 平成27年7月1日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。平成28年3月期における□印は平成27年7月1日付の株式1株につき2株の株式分割による権利落後の株価を示しております。
 3. 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、平成28年3月期については未確定のため表示していません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
変更はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である野島廣司、野島廣司有限会社、真柄準一及び真柄福祉財団は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割に係る新株式発行並びにストックオプションとしての新株予約権の発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。